

生駒市議会文書共有システム導入及び運用支援業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答年月日		令和8年4月24日		回答課名		議会事務局	
番号	質問項目	質問		回答			
1	実施要領 P5 7. 審査方法 (2) ④	ご用意頂けるスクリーンとプロジェクターについて、映像端子はHDMIでご用意頂く事は可能でしょうか？またケーブルもご用意頂ける想定でよろしいでしょうか？最後に審査員様は何名ご参加でしょうか？当日は製品を実際にご覧頂くための端末をご用意しますので回答をお願い致します。		HDMI端子に対応したプロジェクター（型式：EPSON製 EB-W06）及びHDMIケーブルを用意します。実機を用いる場合は、審査会委員4名分及び事務局3名分をご用意ください。			
2	仕様書 P1 4.業務内容 (1) 文書共有システムのサービス提供 ②システムの仕様 (ウ)	Windows搭載のパソコンのブラウザから会議資料等の文書の閲覧とございますが、こちらはWebブラウザから資料の閲覧、メモ、スケジュールの確認、会議への参加といったタブレット端末で閲覧する場合と同等の機能が必須との認識でよろしいでしょうか？		当該条件は、Windows搭載パソコンからタブレット端末で閲覧する場合と同等の機能を利用できることを求めているものです。なお、Windows搭載パソコンのブラウザ及びアプリケーションからの閲覧も可とします。			
3	仕様書 P3 4.業務内容 (2) 初期設定の実施	必要なアプリのインストール作業について、今回別途ご調達されるiPadについてMDM等のセキュリティ設定がある場合、弊社側でのアプリインストール作業を実施することが難しくなります。ついては、アプリのインストール作業については、端末導入業者様に依頼し、弊社はインストール作業に関する支援という形での実施でもよろしいでしょうか？また、実施する初期設定については協議の上別途ご指示頂ける想定でよろしいでしょうか？		文書共有システムの本体アプリケーションインストール作業については、タブレット端末調達に係る業務に含んでおり、その他必要なアプリケーションがある場合は、インストール作業に関する支援形式による実施も可とします。初期設定の実施については、ご認識のとおりです。			
4	仕様書 P3 4.業務内容 (4) 操作講習会の実施	令和8年度に実施する管理者様向け及び利用者様向け講習会については、同一日での実施は可能でしょうか？		同一日での実施も可とします。			
5	機能要件一覧 文書の登録10及び11	文書差し替え時について、差し替え後の文書にページが増減があった場合もメモデータが上書きレイヤーに保存され、増減後の正しい位置にメモが保存されることが必須との認識でよろしいでしょうか？		「文書等の登録」11は、会議資料の差し替えによりメモ書きが消去されないことを要望するものであり、ページの増減による行ずれやページずれへの対応までは必須としておりません。			
6	実施要領 7.審査方法 ④その他	プレゼンテーションにて、審査委員の方々へタブレット実機を操作いただきながらご説明をさせていただくことは可能でしょうか。可能な場合審査委員様の人数分のタブレット端末をご準備させていただきたくため、ご参加人数をご教授いただくことは可能でしょうか。		実機を用いた説明も可とします。その場合は、審査会委員4名分及び事務局3名分をご用意ください。			
7	機能要件一覧 登録文章の閲覧 No.9	スプリットビューについてはiPad Air (M4)に標準搭載されているiOS26より使用できなくなっている認識です。iOS26代替機能のマルチタスク(ウインドウ表示アプリ)機能に対応しておれば良い認識でよろしいでしょうか。		ご認識のとおりです。			
8	仕様書 5.納品物 (成果品) (3) 作業完了報告書	システムの管理者メニューにおいて、『作業完了報告書 (完了届)』はご利用者様ご自身で発行いただくことが可能となっております。この点を踏まえ、誠に恐れ入りますが、当該書類につきましてはご利用者様にて取得いただけますと幸いに存じます。上記運用につきまして、ご理解・ご了承いただく事は可能でしょうか。		作業完了報告書の発行が可能となった時点で、その旨を別途連絡いただける場合は、当該運用も可とします。			
9	様式7 文書等の登録 No.2 仕様書4 (1) ② (ウ)	資料閲覧には専用アプリケーションのインストールが必要です。ブラウザからの資料閲覧はできません。ですので、windowsからの資料閲覧の場合は、アプリケーションをダウンロードしていただく必要がございます。ブラウザ上からの資料のアップロードは実施可能なため、閲覧については別途導入予定のタブレット端末 (iPad) から実施いただくことは可能でしょうか。		Windows搭載パソコンのブラウザ及びアプリケーションからの閲覧も可とします。			
10	実施要領 7. 審査方法 ④ その他	「プレゼンテーションは、事前に提出した資料を元に行うこと。また、利用者（議員及び職員）が使いやすいシステムと分かるよう、利用者の見え方を画面投影するなど工夫をすること。」と記載されておりますが、こちらの解釈について、プレゼンテーション当日に ・事前提出資料に記載していない実機デモ画面を画面投影すること ・審査員の皆様にタブレット端末を実際に操作いただき、操作性をご確認いただくこと 以上のような対応を行うことが可能か、ご教示いただけますでしょうか。 なお、プレゼンテーションの内容自体は、あくまで事前提出資料に基づいた説明とする想定です。		画面投影や実機を用いた説明も可とします。			
11	仕様書4 (2)	「システムを利用する前に、システムの利用に当たって必要なアプリのインストール作業や必要な初期設定を行うこと。（ログイン作業を除く）」と記載がございますが、上記初期設定作業を実施するにあたり、タブレット端末を当方へ受け渡しいただける時期（想定時期、または目安）をご教示いただけますでしょうか。		タブレット端末の納品は令和8年7月中旬以降を想定しています。なお、文書共有システムの本体アプリケーションインストール作業については、タブレット端末調達に係る業務に含んでおり、その他必要なアプリケーションがある場合は、インストール作業に関する支援形式による実施も可とします。			